

平成27年10月21日

市内居宅介護支援（介護予防支援）事業所 管理者 様
市内訪問介護事業所 管理者 様
市内通所介護事業所 管理者 様
市内通所型委託介護予防事業委託事業所 代表者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長
名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課長

新しい総合事業に係る事業者説明会の実施について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業の推進にご尽力いただき、厚くお礼申しあげます。
このたび、市内居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、その他関係事業所を対象に、新しい総合事業の運営等に関する説明会を下記のとおり実施いたしますので、ご出席をお願いいたします。

記

1 実施日時

平成27年12月8日（火）

【訪問介護、通所介護部門】

9時30分から12時まで（9時より受付開始）

【居宅介護支援、介護予防支援部門】

13時から15時50分まで（12時30分より受付開始）

※なお、開始時刻直前は大変混雑いたします。時間に余裕をもってご来場ください。

2 実施場所

名古屋市公会堂 大ホール ※裏面参照

3 出席者

管理者等（各事業所1名とします）

4 内容

- ・総合事業の概要（午前・午後共通）
- ・基準緩和型サービスの基準について、国保連への請求方法等（午前）
- ・介護予防ケアマネジメントについて（午後）

5 その他

- ・ 出席及び欠席について事前の連絡は不要です。出席票は、当日ご提出ください。
- ・ 手話通訳が必要な場合は、ファックス等で10月末日までにご連絡ください。
- ・ 裏面も必ずご覧ください。

介護保険課居宅指定係 (Tel:972-3487 Fax:972-4147)

※説明会資料は下の出席票と引き換えのため、切り取りの上で必ず当日ご提出ください。

＜ 切り取り線 ＞

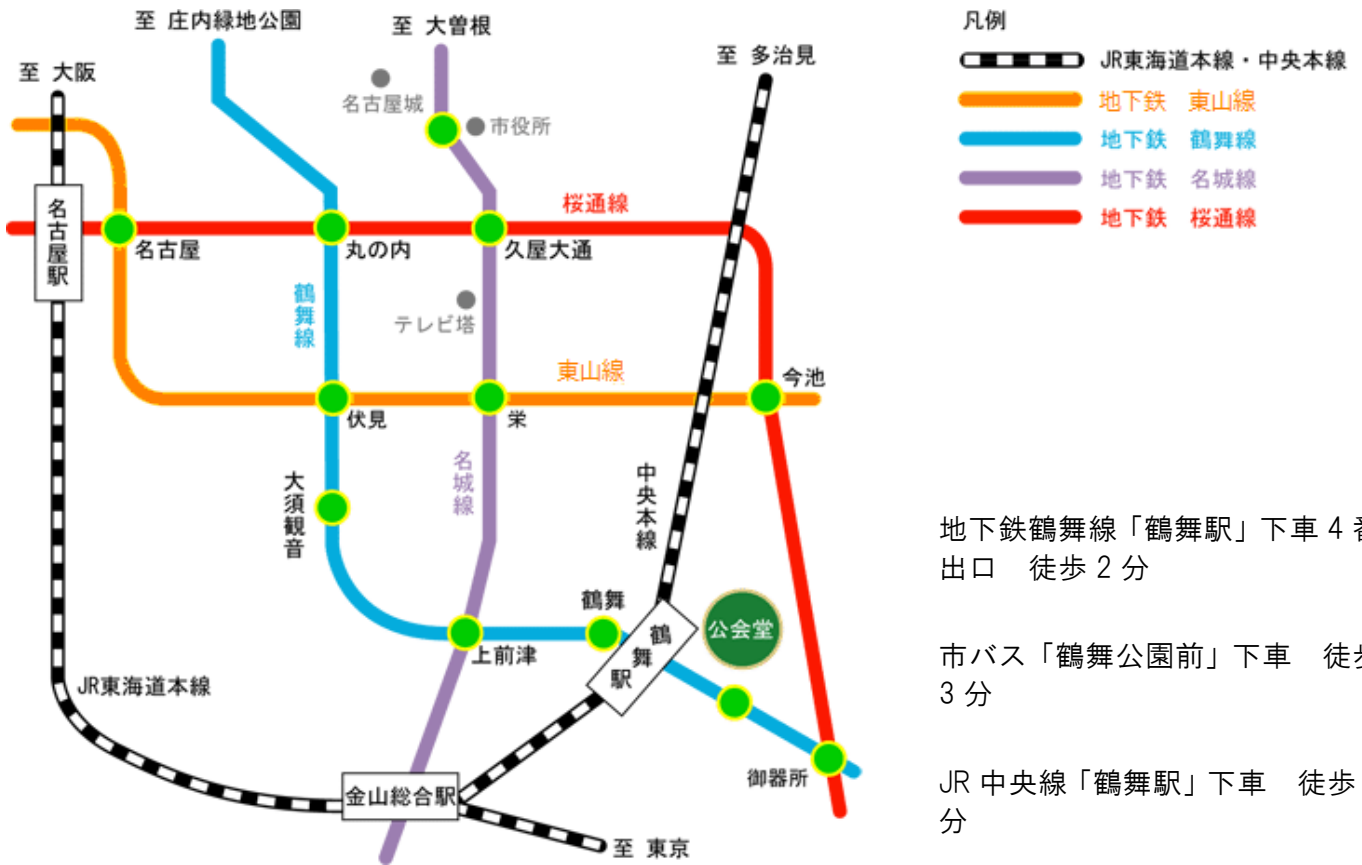
《 新しい総合事業に係る事業者説明会 出席票 》

法人名		サービスの 種類	
事業所名			

交通のご案内

会場：名古屋市公会堂 大ホール

所在地：名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号



当日の会場付近は、混雑が予想されます。ご来場の際は原則として公共交通機関をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮ください。

(路上駐車や近隣店舗への駐車により、近隣の住民や店舗より苦情が寄せられる可能性があります。やむを得ずお車で来場する場合は、駐車場所等に特にご留意ください。)

※留意事項

- 同一所在地で複数事業所の指定を受けている場合は、お手数ですがこの通知をコピーし、事業所ごとに出席票をお持ちください。
- 出席票は、1 事業所(サービスごと)につき 1 枚とします。
例)2 事業所を代表して 1 名が出席する場合は、出席票は 2 枚ご提出ください。
- 資料は 1 事業所につき 1 部配布します。説明会終了後、NAGOYA かいごネットに資料のデータを掲載しますので、必要な方はダウンロードしてご活用ください。